

袖ヶ浦瑞穂特別養護老人ホーム 利用料金表

*令和 3年 8月以降の料金です

(1) 基本料金

(1単位：10.27円)

区分	金額	1ヶ月の合計(30日)1割	1ヶ月の合計(30日)2割	1ヶ月の合計(30日)3割		
①基本額 ユニット介護老人福祉施設 サービス費(I)	要介護1 652	19,560	39,120	58,680		
	要介護2 720	21,600	43,200	64,800		
	要介護3 793	23,790	47,580	71,370		
	要介護4 862	25,860	51,720	77,580		
	要介護5 929	27,870	55,740	83,610		
②加算額	初期加算	30	科学的介護推進体制加算Ⅱ	50	1か月につき	
	外泊時加算(6日/1ヶ月)	246	1日につき	自立支援促進加算	300	1か月につき
	夜勤職員配置加算Ⅱ	27	1日につき	看取り介護加算Ⅱ	72/日	死亡日45日前～31日前
	栄養マネジメント強化加算	11	1日につき		144	死亡日以前4日以上30日以下
	看護体制加算Ⅱ	13	1日につき		780	死亡日以前2日目又は3日目
	個別機能訓練加算Ⅰ	12	1日につき		1,580	死亡日
	個別機能訓練加算Ⅱ	20	1か月につき	ベースアップ等支援加算		1ヶ月の所定単位×1.6%
	生活機能向上連携加算Ⅱ	100	1月につき	経口維持加算ⅠⅡ	I 400 II 100	1か月につき
	サービス提供体制加算Ⅲ	6	1日につき	褥瘡マネジメント加算	10	月につき、(3か月に1回を限度)
	介護職員処遇改善加算Ⅱ		1ヶ月の所定単位×6%	排せつ支援加算	100	1か月につき
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ		1ヶ月の所定単位×2.3%	低栄養リスク改善加算	300	1月につき
	配置医師緊急時対応加算	650または1300	一回につき(早朝夜間、深夜)	ADL維持加算Ⅰ	30	1か月につき

※他にも加算があります。算定可能になりましたら、随時お知らせいたします。

(2) 居住費・食費

居住費	2,500円/日
食費	1,650/日(朝550円 昼550円 夕550円)

※居住費及び食費の基準費用額及び利用者負担限度額

	所得に応じた居住費限度額	所得に応じた食費限度額
第1段階	820円/1日	300円/1日
第2段階	820円/1日	390円/1日
第3段階 ①	1,310円/1日	650円/1日
第3段階 ②	1,310円/1日	1,360円/1日
第4段階	2,500円/1日	1,650円/1日

※食費・居住費は、市町村から「介護保険負担限度額認定証」の交付を受け、認定証に記載されている額が、負担額となります。

(3) その他にかかる費用

レクリエーション・季節行事等	2,000円/月
洗濯代行費	特別な場合に限ります。(クリーニング店に頼んだ場合)
教養娯楽費	430円/月
日用品利用費	100円/日
理美容のサービス	(4)の表参照

※その他必要な経費が発生する場合には、事前連絡の上、別途請求いたします。

(4) 美容サービス費

カットコースのみ	2,000円
----------	--------

※施設利用にかかわる料金について、ご不明な点がございましたら事務員までお尋ねください。